

## 視察研修（出張）報告書

2025年11月19日

十日町市議会議長 様

会 派 名 日本共産党十日町市議団

代表者氏名 滝沢 繁

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |            |      |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------|------|
|                                | 代表者<br>確認印                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 経 理<br>責任者 | 富井春美 |
| 報 告 者                          | 富井春美                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                   |            |      |
| 期 間                            | 2025年11月11日～2025年11月12日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                   |            |      |
| 調 査（ 出 張 ）<br>事 項 及 び<br>訪 問 先 | ①長野県泰阜村役場<br>②<br>③                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                   |            |      |
| 参 加 者                          | 樋口富行 富井春美 （滝沢繁議員は急な体調不良のため欠席）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                   |            |      |
| ①<br>—1                        | 【視察研修（出張）の目的】<br>・「福祉の村」と言われている泰阜村の福祉に関する考え方や理念等について学ぶ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                   |            |      |
|                                | 【市政との関連性】<br>・住民ニーズにこたえる福祉の在り方について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                   |            |      |
|                                | 【視察研修（出張）の概要】<br>(1) 泰阜村の高齢者福祉の中心である『在宅福祉』という考え方について学ぶ。<br>その根幹は、これまで村を支え、守り続けてくれた高齢者に「この村で生まれてよかった」「ここで最期まで暮らせて幸せだった」と思ってもらえるような最期を提供するのは、あくまで行政（村）の責任であると考えていることである。<br>〈在宅福祉に対する基本的な考え方について〉<br>・ ノーマライゼーション<br>高齢になっても障害を持っても通常の人生の継続<br>・ 自己決定<br>どこでどのように暮らすか どのように人生を終えるか、自己選択する。<br>・ 社会参加<br>残る能力を生かし地域へどう参加するか。<br>*福祉については、社会福祉活動を進める非営利の民間組織、泰阜村社会福祉協議会が村から受諾し、住民の福祉ニーズを一手に担っている。「必要なサービスは必要なだけ提供する」という方針のもとで様々なことを行っている。 |                                                                                   |            |      |
|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |            |      |



職員 90 人（正規雇用 62 人）平均年齢 49 歳の体制である。

(2) 在宅福祉からの主な歴史について

- ・昭和60年～ 宮下明男村長 誕生から在宅福祉への転換が始まる。  
宮下明男村長は住民の集団検診の財源を福祉に回す方針を選んだ。「社会的弱者が安心して住めないところに人が安心して住めるか」と説き、職員が団結し、村は集団検診の財源を福祉財源に振り向ける。
- ・平成4年10月 社会福祉法人 泰阜村社会福祉協議会設立
- ・平成6年 松島村長誕生 福祉、教育、村づくりを重点に「小さいから輝く泰阜村を目指す」を掲げて村づくりを行った。
- ・現在も「小さいから輝く泰阜村を目指す」（5条からなっている）は引き継がれている。

(3) 村単独事業の実施状況について

○介護保険限度額の上乗せ分全額村負担

介護度に応じた限度額設定されたが、独居、老々介護世帯の介護費用一日5～6回の訪問介護＋通所介護 約60～80万円/月で限度額超過分は全額村が負担。

○介護保険利用料 自己負担分の肩代わり

利用料の1割を本人が負担しなければならないが、国民年金者には大きな負担であるが、自己負担分の6割を村が負担。

○その他の特徴

70歳以上の医療費は1回5000円。診所への送迎は無料。電話一本でタイムリーな対応。診療所は24時間体制。 など。

【視察研修（出張）の成果、市政への反映等】

※視察研修（出張）の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

- ・泰阜村は、「平成の大合併」では合併しないことを選択した。だから、小さい自治体である。だからこそ出来た事ではあると思うが、重要な考え方がここにはあると強く感じた。
- ①これまで村を支え、守り続けてくれた高齢者に「この村で生まれてよかった」「ここで最期まで暮らせて幸せだった」と思ってもらえるような最期を提供するのは、あくまで行政（村）の責任である。これを根幹に据えて、思い切った福祉の施策を行ったことは大変であったと考える。人を大切にする行政は重要と思った。
- ②「介護保険以外の泰阜村在宅福祉事業を行っていたが、介護保険料の自己負担分の6割を公費、介護保険限度額の超過分は全額公費負担であることや「独居でも終末期まで在宅支援を継続する。」「電話一本でタイムリーな対応」なども公費負担に含め幅広いサービスが実施されていることに驚いた。
- ③十日町市と財政規模は違っているが、小さい自治体だから「あれも これも」では

なく「あれか これか」という考え方でやっているという話であった。そして、財政を捻出する工夫がされていた。今後、十日町市も高齢化にともない在宅介護が増えていくと予想される。住民ニーズ、市の実態把握から重要な取組を議論するとともに、介護人材確保や訪問介護報酬が引き下げられた状況等にどのように対応していくか検討が必要と感じた。



①  
—2

【視察研修（出張）の目的】

- ・「福祉の村」と移住の相乗効果について

【市政との関連性】

- ・移住定住の考え方や施策について

【視察研修（出張）の概要】

(1) 移住政策と福祉施策を連動させた事例や移住者への支援制度について

連動は特にないが、移住施策に係る基本的な方針は、①原則として既住者と移住者の区別はしない。②人数は気にせず、一緒に地域づくりをしてくれる人を探す。③泰阜村に合わないと思われる人は他の地域を勧める。となっている。

これらの移住者方針は、数字を追うものではなく、「地域の仲間探し」のためのものであるという考え方が基本である。このため、移住者向けの特別な福祉施策や子育て施設などは意図的に実施していない。

しかし、移住者対策として、「4回ほど泰阜村に来て、四季折々の暮らし体験や2, 3回イベントの作業を一緒にしてもらおう」などの暮らし体験をしてもらうように呼び掛けている。

(2) 移住者と地域住民との交流・関係づくりの工夫や定着を高める取組について

山村都市交流事業を行っている。教育系NPOに委託して子育て世代を中心に縦横斜めの繋がりづくりを進めるイベント（味噌づくりやもりあそびなど）を開催。

また、移住者や結婚きっかけで引っ越してきた人などが友達作りをできる事業になっている。こうしたイベントの実施は、移住者の転出に地域の中での孤立が根本的な原因となっていることが経験的観測から分かり、約10年前から実施。

(3) Uターンを中心にねらっていることについて

幼い時から、泰阜村の良さに触れ、それを感じてもらい「すごい所だ」と思えるようにすることでUターン者をねらっている。移住者は、子育て世代が中心で、特に30代前後のUターンが多く、リタイヤ世代も多い。地域活動の多さや10年後の暮らしを泰阜村で紹介している。

小さいコミュニティだからお互い顔見知り为前提で成り立っている。

【視察研修（出張）の成果、市政への反映等】

※視察研修（出張）の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

①幼い頃から泰阜村の自然や人の繋がりの良さに触れ感じられる教育や活動を行っていることで「泰阜村は素晴らしい」と思えるように育ってきたことがUターンに繋がると強く話されていたことが印象的であった。

十日町市は、5つの市町村が合併したが、各地域の特色を生かした文化・伝統を伝承する独自の地域活動や自治組織の活動などで故郷愛を育てることが大事であると思った。

②泰阜村と同じように季節の体験をしてもらうこと、地域の人との触れ合いが持てる機会を工夫すること等は、移住する地域で生活する見通しが持てる施策であると感じた。